

## 令和8年度スポーツ振興事業助成の募集について

### ■募集期間について

助成区分	令和8年度募集	令和7年度募集（参考）
スポーツ振興基金助成	令和8年 1月 7日（水） ～	令和7年 1月14日（火） ～
競技強化支援事業助成	令和8年 1月30日（金） 17時00分（受信有効）	令和7年 1月31日（金）
スポーツ振興くじ助成 ・地域スポーツ施設整備助成 ・総合型地域スポーツクラブ活動助成 ・地方公共団体スポーツ活動助成 ・将来性を有する競技者の発掘及び育成活動助成 ・スポーツ団体スポーツ活動助成 ・国際競技大会開催助成	令和7年11月25日（火） ～ 令和8年 1月15日（木） 17時00分（受信有効）	令和6年11月15日（金） ～ 令和7年 1月14日（火）

- ※ 大規模スポーツ施設整備助成（国民スポーツ大会冬季大会競技会場整備事業）については、後日改めて募集を開始する予定です。
- ※ 申請に係る書類はすべてメールによる提出をお願いします。
- ※ メールアドレスの誤りや添付データの容量オーバー等により、受付期限内に申請メールがJSCへ届いていない事例が発生しています。期限に余裕をもってご申請いただくようお願いします。

### ■主な変更点について

#### 1 スポーツ振興くじ助成

##### (1) 共通事項

- 「助成対象経費の基準等」の変更

旅費（国内旅行）及び滞在費（外国旅行）の宿泊費について、助成対象経費の上限を変更する。

##### 【令和7年度募集】

旅費（国内旅行）：12,000円/泊

滞在費（外国旅行）：20,000円/泊

##### 【令和8年度募集】

旅費（国内旅行）：19,000円/泊

滞在費（外国旅行）：助成対象者の定める旅費支給規程に基づき現に支払った額

(2) 地域スポーツ施設整備助成

- スポーツ競技施設等の整備
- スポーツ競技施設の大規模改修等
- 助成対象事業の拡充  
熱中症対策を目的とした施設の整備事業を助成対象とする。

(3) 将来性を有する競技者の発掘及び育成活動助成

- タレント発掘・一貫指導育成事業（タレント発掘・一貫指導育成事業）
- 助成対象事業の要件に係る表記の変更  
助成対象事業の説明に用いていた「競技者育成プログラム」について、実態を踏まえ、「競技者が競技を専門的に始めた段階からトップレベルに至るまでの過程を見据えて助成対象者が作成した中長期的な戦略・計画」に変更する。

(4) スポーツ団体スポーツ活動助成

- スポーツ活動推進事業
- 助成限度額の引き上げ  
一般社団法人日本トップリーグ連携機構について、助成対象経費の限度額を4,500千円から20,000千円に、助成金の限度額を3,600千円から16,000千円に引き上げる。
- 組織基盤強化事業（国際交流推進スタッフ育成事業）
- 助成対象事業の拡充  
海外の優秀な審判員や審判指導者の招聘事業を助成対象とする。

(5) 国際競技大会開催助成

- 申請に係る要件の追加  
スポーツ庁が作成・公開している「大規模国際大会におけるガバナンス構築」に関する動画教材の視聴を申請の要件とする。

**2** スポーツ振興基金助成、競技強化支援事業助成、スポーツ振興くじ助成

(1) 共通事項

- 消費税の仕入控除税額に相当する助成金額の取扱い  
助成対象者が消費税の課税事業者であり、助成対象経費に係る消費税の仕入控除税額があらかじめ判明している場合は、その仕入控除税額に相当する助成金額を減額して交付申請を行うこととする。  
※詳細は別冊「会計処理の手引」70ページを参照